

たま川兄弟
減右衛門と量右衛門のこれ知ってる？
＜引越しの際の
燃やせないごみの出し方は？の巻＞

減右衛門



量右衛門



急に遠くへ転動になってね。



こんにちは。
お引越しし？

それが収集日が終わっ
たばかりで、残ってし
まったんだ…。



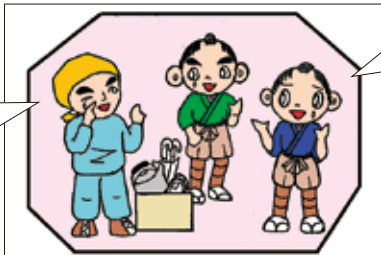
月1回収集の燃やせな
いごみなどは全部片付
いたの？

粗大ごみ受付センター
(☎ 570-7733)
で自宅回収の予約もで
きるからね。



そういう場合はリサイ
クルセンターに持ち込
めるよ。
※料金はかかります。

いろいろありがとう。
君たちのことは忘れな
いよ。



ほかにわからないこと
があったら生活環境課
に相談してね。

放射線量の測定結果

▼定点（富士見公園）の放射線量測定結果
単位：μsv/h（マイクロシーベルト / 時間）

測定日	天候	測定高さ		
		5 cm	50 cm	1 m
3月4日(水)	晴れ	0.057	0.054	0.057
2月25日(水)	曇り	0.055	0.054	0.056
2月18日(水)	雨	0.056	0.055	0.065

国際放射線防護委員会の2007年勧告によると、一般の人（子ども含む）が1年間に浴びる放射線量の限度は、1,000マイクロシーベルトとされています。時間あたりに換算すると0.23マイクロシーベルト/時間となり、それ以下であれば、健康に影響を及ぼすレベルではないと言われています。※測定方法・時間など詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 環境保全課環境保全係☎ 226

水道水の放射能測定結果

▼羽村市水道水の放射性物質測定結果

採水日時	検査項目（単位：ベクレル/kg）	
	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137
2月17日(火) 午前9時	不検出 検出限界値 (0.7)	不検出 検出限界値 (0.7)
目標値(※1)	10	

※1…国が定めた目標値（放射性セシウム 134 と放射性セシウム 137 の合計値）

※不検出とは、() 内の検出限界値以下であることを表します。

※検出限界値は、検査機関の周辺環境や測定器の性能、検査物質によって異なります。

※測定方法など詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 水道事務所☎ 554-2269

羽村市生涯学習基本計画 推進懇談会委員の募集

市では、生涯学習に関する施策について、さまざまな視点で意見交換し、これからの施策の推進の一助とするため「第3期羽村市生涯学習基本計画推進懇談会」の公募委員を募集します。

応募資格 市内在住・在勤の18歳以上の方で、現在の市のほかの委員会や懇談会などの委員となっていない方

募集人員 5人（応募多数の場合は4月3日(金)午後5時15分から市役所3階生涯学習総務課窓口で公開抽選）

※抽選結果は応募者全員に通知します。

任期 平成28年3月31日まで（2期まで再任の場合あり）

開催回数 平成27年度中に4回（予定）

開催日時 原則平日夜間（午後7時～9時の2時間程度）

謝礼（1回） 2500円

応募方法 4月3日(金)午後5時までに、

「住所・氏名・年齢・連絡先（電話番号またはメールアドレス）」を、電話・

郵送・ファクス・Eメールまたは直接

応募先へ

応募先・問合せ 羽村市生涯学習総務課生

涯学習推進係☎ 363 205-8601

（所在地記載不要）FAX 578-0131

✉ ST03000@city.hamura.tokyo.jp

暮らし



指定給水装置工事事業者の指定

次の事業者を新たに市の指定給水装置工事事業者者に指定しました。

▼指定番号 217 / 工事店
株)シテリノペーション 東

京都立川市砂川町8-68-9
☎519-9364

◎問合せ 水道事務所 ☎554-2269

2015年農林業センサスへご協力ありがとうございました

調査の結果は、国や地方自治体の各種農林業施策の基礎資料として幅広く利用され、農林業の活性化に役立てられます。

◎問合せ 総務課総務係 ☎333

税金



固定資産課税明細書 4月上旬に送付

平成27年度の固定資産課税明細書(土地・家屋)を4月

月上旬に送付します。
※納税通知書は5月上旬に送付する予定です。

◎問合せ 課税課資産税係 ☎157

平成27年度 固定資産(土地・家屋) 評価替え

固定資産税は、固定資産の価格となる「適正な時価」を課税標準として課税するものです。そのため、土地と家屋については原則として3年に一度、評価額を見直す制度がとられています。

平成27年度はこの見直しの年度にあたり、土地と家屋の固定資産評価額の見直しを行います。

◎問合せ 課税課資産税係 ☎157

平成27年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

所在地番順に作成した土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

この制度は、納税者が自己の固定資産とほかの固定資産の評価額を比較できるように定められたものです。

▼縦覧期間 4月1日(水)〜6月1日(月)(平日の祝日を除く)

午前8時30分〜午後5時15分(受付は午後5時まで。土・日曜日は午前11時45分〜午後1時は受付できません) / 縦覧場所 市役所1階課税課窓口 / 縦覧できる方 市内に所在する土地・家屋に係る固定資産税の納税者 / 必要なもの

本人の場合: 本人確認のできるもの(運転免許証など)、代理人の場合: 委任状・代理人の本人確認のできるもの(運転免許証など)
※同居の家族の方でも、納税者本人以外は代理人の場合と同じ取扱いとなります。

◎問合せ 課税課資産税係 ☎157

固定資産課税台帳の閲覧

固定資産課税台帳に記載された事項(所在地、地積もしくは床面積、評価額など)を閲覧することができます。

▼閲覧期間 平日の祝日を除く通年 午前8時30分〜午後5時15分(受付は午後5時まで。土・日曜日は午前11時45分〜午後1時は受付できません)

※平成27年度の固定資産課税台帳は、4月1日(水)から閲覧することができます。

閲覧場所 市役所1階課税課窓口 / 閲覧できる方と閲覧範囲 固定資産税の納税義務者 : 本人が所有している固定資産、借地・借家人の方 : 借地・借家対象資産 / 必要なもの

本人の場合: 本人確認のできるもの(運転免許証など)、代理人の場合: 委任状・代理人の本人確認のできるもの(運転免許証など)、借地・借家人の場合: 借地借家契約書またはその写し、地代・家賃領収書、借地・借家人の本人確認のできるもの(運転免許証など)
※同居の家族の方でも、納税者本人以外は代理人の場合と同じ取扱いとなります。

◎問合せ 課税課資産税係 ☎157

健康



平成27年度保健衛生事業日程表(乳幼児版・成人版)

広報はむら3月15日号とともに、平成27年度保健衛生事業日程表を配布しました。

お子さんの予防接種や健康診査、成人を対象とした各種検診日程などを掲載していま

す。ぜひ、活用してください。
◎問合せ 保健センター ☎555-1111 ☎624

健康料理講習会

美味しい!ヘルシー!簡単ラUNCHメニュー
〜体重コントロール〜

「昼食は簡単に済ませたいけれど、カロリーや栄養バランスも気になる」という方に、手早く作れるヘルシーなランチメニューを紹介します。

心も体も喜ぶ、おいしいランチを楽しみましょう。

▼日時 4月22日(水)午前9時30分〜午後0時30分 / 会場

保健センター / 定員 30人(先着順) / 参加費 300円(材料費) / 持ち物 三角巾・エプロン・筆記用具・健康手帳(持っている方)

※みそ汁塩分測定を希望する方は、みそ汁50mlを持参してください。

◎申込み・問合せ 3月17日(火)から、電話または直接保健センターへ ☎555-1111 ☎625